

単価一覧表

【通所型サービス】

類型	サービス区分		単価(単位)		利用回数 (上限)
			R3.3.31まで	R3.4.1から	
通所介護 相当型 (4時間以上)	事業対象者、 要支援1	1回	380単位/回	384単位/回	月3回
		月額	1,655単位/月	1,672単位/月	—
	要支援2	1回	391単位/回	395単位/回	月7回
		月額	3,393単位/月	3,428単位/月	—
時間短縮型 (4時間未満)	事業対象者、 要支援1	1回	330単位/回	334単位/回	月3回
		月額	1,321単位/月	1,337単位/月	—
	要支援2	1回	338単位/回	342単位/回	月7回
		月額	2,709単位/月	2,742単位/月	—

※ 月に5回ある場合など、利用回数の上限を超える場合は月額での利用とする。

加算		単価(単位)
生活機能向上グループ活動		100単位/月
運動器機能向上		225単位/月
若年性認知症利用者受入		240単位/月
栄養アセスメント(R3.4.1～)		50単位/月
栄養改善		200単位/月
口腔機能向上	(I)	150単位/月
	(II)(R3.4.1～)	160単位/月
複数実施(運動・栄養・口腔のうち2つ)		480単位/月
複数実施(運動・栄養・口腔の全て)		700単位/月
事業所評価		120単位/月
サービス提供体制強化(I) (R3.4.1～)	事業対象者、要支援1	88単位/月
	要支援2	176単位/月
サービス提供体制強化(II)	事業対象者、要支援1	72単位/月
	要支援2	144単位/月
サービス提供体制強化(III)	事業対象者、要支援1	24単位/月
	要支援2	48単位/月
生活機能向上連携	(I)(R3.4.1～)	100単位/月
	(II)	200単位/月
口腔・栄養スクリーニング (R3.4.1～)	(I)	20単位/回
	(II)	5単位/回
科学的介護推進体制(R3.4.1～)		40単位/月
介護職員処遇改善	(I)	所定単位数の59/1000
	(II)	所定単位数の43/1000
	(III)	所定単位数の23/1000
	(IV)	(III)の90/100
	(V)	(III)の80/100
介護職員等特定処遇改善	(I)	所定単位数の12/1000
	(II)	所定単位数の10/1000
新型コロナウイルス感染症への対応(R3.4.1～)		所定単位数の1/1000

令和4年3月まで
令和4年3月まで

令和3年9月まで

減算		減算率
定員が超過している場合		70%に減算
看護・介護職員が欠員している場合		70%に減算
事業所と同一建物に居住する 者又は同一建物から利用する 者にサービスを行う場合	事業対象者、要支援1	-376単位/月
	要支援2	-752単位/月